# 学校開放利用上のルール

#### はじめに

学校体育施設は、学校教育に支障のない範囲で開放しています。利用するときは、学校ごとのルールやマナーを守って、学校の指示に従ってください。安全管理を徹底し、利用者の責任において施設の適正な利用をお願いします。

# 学校施設を利用するにあたっての注意事項

- ・学校施設ですので、学校利用が最優先です。学校施設の緊急修繕や 改修工事に伴い、急に利用ができなくなる場合があります。
- ・教育施設であることを常に念頭におき、翌日以降の授業等に支障をきたさないような利用をお願いします。
- ・休日、夜間における教職員への連絡は、緊急性、重要性がある場合 を除いて控えてください。

#### 利用の手続き・利用時間の考え方・利用後の整備について

- ・利用申し込みの際には、登録証を必ず提示し、事前に「学校体育施設利用申込書」を学校へ提出してください。登録証は他人に貸与又は譲渡しないでください。
- ・利用当日は、「学校体育施設開放利用日誌」に記入してください。
- ・利用後は、必ず整理整頓、清掃及び整備、戸締り、消灯を忘れずに行ってください。
- ・利用時間を厳守してください。準備や片付けは利用時間内に行ってください。利用終了後はすみやかに退校し、学校周辺に留まることのないようにしてください

### 施設や器具を破損、汚損してしまったときは

・学校の施設、器具などは大切に使用してください。万が一、利用者の過失により施設の破損、汚損等が生じてしまった場合は、利用者がその場でできる限り修理、修復し、その後学校に報告し、指示を受け現状に復してください。

#### 利用上のマナーの順守について

- ・学校の施設内及び学校周辺は**全面禁煙**です。
- ・<u>**騒音防止**</u>にご協力ください。活動の際は、近隣住民の迷惑にならないよう十分配慮してください。
- ・<u>ゴミは持ち帰り</u>、学校内に捨てたり放置したりしないでください。

# 自家用車での来校はなるべくお控えください

- ・学校の駐車スペースには限りがありますので、公共交通機関を利用するようご協力をお願いします。また、自家用車等を利用する場合は、乗り合わせを行うなど<u>台数を最小限としてください</u>。
- ・学校行事や部活動などで児童・生徒が活動等をしている場合もありますので、学校敷地内では**最徐行の徹底と安全確認を確実に行ってください**。
- ・車上荒らしの被害が頻発しています。車の中に荷物を入れたまま 車を離れることのないようにしてください。

### 活動時の怪我や事故に備えてください

・活動時の事故に備えて保険に加入するよう努めてください。また、 負傷等の事故に対しては、利用者の責任において適切な処置をとっ てください。

上記の注意事項が守られない場合には、登録を取り消しする 場合があります。注意事項を守って使用してください。